

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月26日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 平成25年8月16日 至 平成25年11月15日）
【会社名】	株式会社キリン堂
【英訳名】	KIRINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0039(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成24年2月16日 至 平成24年11月15日	自 平成25年2月16日 至 平成25年11月15日	自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日
売上高 (百万円)	75,772	76,728	101,761
経常利益 (百万円)	1,107	1,294	2,242
四半期(当期)純利益 (百万円)	632	525	882
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	643	581	908
純資産額 (百万円)	10,743	11,363	11,008
総資産額 (百万円)	42,229	42,116	40,960
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.82	46.34	77.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	25.2	26.7	26.6

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年8月16日 至 平成24年11月15日	自 平成25年8月16日 至 平成25年11月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.96	6.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第55期第3四半期連結累計期間、第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスマネジメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスマネジメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、同新株予約権の行使期間は平成24年9月12日に終了致しました。
4. 第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(小売事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他)

平成25年3月28日付で、璞優(上海)商貿有限公司の出資持分を一部取得したことに伴い、同社を持分法適用関連会社としました。

この結果、平成25年11月15日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策推進を背景に、株式市場は好況が維持され、企業収益や個人消費に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復傾向にありました。一方、来年4月からの消費税率の引き上げ決定による消費低迷の懸念等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしております。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、医薬品ネット販売解禁の動きを背景に、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圈内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、引き続き、従業員の意識改革を図るための教育を徹底するとともに、既存店の活性化を推し進めるほか、調剤事業の推進（調剤売上高の拡大）に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として、当社が7店舗の改装を実施いたしました。また、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売に注力したほか、ポイントカードによるお客様の囲い込みとポイントカード会員様に対する販促策の実施等に努めてまいりました。

さらに、調剤部門の伸びに加え、春先の花粉関連商品や夏場の日焼け止め・飲料等の季節商材が好調に推移したことなどから増収となりました。

利益面につきましては、相対的に粗利率の高い調剤部門の売上構成比が前年同期に比べアップしたことなどに加え、コストコントロールに努めた結果、増益となりました。

出退店状況におきましては、当社がスーパードラッグストア5店舗、小型店2店舗の計7店舗を出店いたしましたほか、スーパードラッグストア2店舗、小型店3店舗の計5店舗を閉店いたしました。

さらに、平成25年9月、連結子会社である忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が「蘇州HARMONY CITY店」を中国江蘇省蘇州市に出店いたしました。

以上により、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ店舗数は、以下のとおり（合計326店舗／内、海外店舗2店舗）となりました。

	前期末	出店等	閉店	当第3四半期末
スーパードラッグストア (内、調剤薬局併設型)	268 (27)	5 (1)	2 ()	271 (28)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	51 (5) (19)	2 () (1)	3 () (1)	50 (5) (19)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	()	()	1 (1)
F C店	2			2
国内計	322	7	5	324
中国	1	1		2
海外計	1	1		2
合計	323	8	5	326

この結果、小売事業の売上高は762億76百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は12億49百万円（同11.3%増）となりました。

<その他>

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である㈱ソシオンヘルスケアマネージメントが営む在宅医療サポート事業が堅調に推移いたしました。

また、卸売事業におきましては、中国の連結子会社による日系進出企業等への商品供給の増加など、順調に推移いたしました。一方、国内の連結子会社は、販売促進に注力したものの競争激化等の影響を受けました。

この結果、その他の売上高は4億52百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益は55百万円（同11.0%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高767億28百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益9億63百万円（同15.4%増）、経常利益は12億94百万円（同16.8%増）となりました。また、四半期純利益は前年同期における一過性の要因（繰越欠損金の利用に伴う節税効果）の反動減により、5億25百万円（同17.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億56百万円増加し、421億16百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円増加し、307億53百万円となりました。これは主に、電子記録債務の増加などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億54百万円増加し、113億63百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月16日～ 平成25年11月15日		11,332		3,237		3,223

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,327,700	113,277	
単元未満株式	普通株式 3,506		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,277	

【自己株式等】

平成25年11月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
（自己保有株式） 株キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年8月16日から平成25年11月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月16日から平成25年11月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,500	5,905
受取手形及び売掛金	2,101	2,104
たな卸資産	11,572	12,701
その他	2,473	2,494
貸倒引当金	49	49
流動資産合計	21,598	23,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,434	6,556
その他(純額)	1,570	1,681
有形固定資産合計	8,004	8,237
無形固定資産		
のれん	1,838	1,509
その他	390	361
無形固定資産合計	2,228	1,871
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,988	3,997
その他	5,532	5,252
貸倒引当金	392	397
投資その他の資産合計	9,128	8,852
固定資産合計	19,362	18,960
資産合計	40,960	42,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,276	12,927
電子記録債務	-	1,254
短期借入金	4,928	4,527
未払法人税等	300	500
賞与引当金	358	743
ポイント引当金	24	23
その他	2,004	2,263
流動負債合計	20,892	22,239
固定負債		
長期借入金	7,011	6,508
資産除去債務	1,011	1,043
その他	1,036	962
固定負債合計	9,059	8,513
負債合計	29,951	30,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	4,389	4,688
自己株式	0	0
株主資本合計	10,849	11,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	73
為替換算調整勘定	10	23
その他の包括利益累計額合計	54	97
少数株主持分	105	118
純資産合計	11,008	11,363
負債純資産合計	40,960	42,116

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年11月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年11月15日)
売上高	75,772	76,728
売上原価	55,663	56,351
売上総利益	20,108	20,377
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	7,542	7,775
賞与引当金繰入額	710	739
賃借料	4,094	4,046
その他	6,926	6,852
販売費及び一般管理費合計	19,274	19,414
営業利益	834	963
営業外収益		
受取情報処理料	283	284
受取賃貸料	232	270
その他	195	188
営業外収益合計	710	742
営業外費用		
支払利息	126	93
賃貸費用	211	248
その他	99	68
営業外費用合計	437	411
経常利益	1,107	1,294
特別利益		
投資有価証券償還益	-	6
その他	-	1
特別利益合計	-	7
特別損失		
減損損失	44	59
退職給付制度終了損	113	-
その他	16	11
特別損失合計	174	71
税金等調整前四半期純利益	932	1,230
法人税、住民税及び事業税	383	851
法人税等調整額	94	159
法人税等合計	289	692
少数株主損益調整前四半期純利益	643	538
少数株主利益	10	13
四半期純利益	632	525

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年11月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年11月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	643	538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	30
為替換算調整勘定	0	12
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	0	43
四半期包括利益	643	581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	633	567
少数株主に係る四半期包括利益	10	13

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

（持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、璞優（上海）商貿有限公司の出資持分を一部取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

（会計方針の変更）

当社における、調剤薬品の評価方法は、従来、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、調剤在庫の重要性が増したため、新たな調剤在庫管理システムの導入を行ったことを機に、第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1. 財務制限条項

前連結会計年度（平成25年2月15日）

貸出コミットメントライン契約（当連結会計年度末借入金残高700百万円）には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第3四半期連結会計期間（平成25年11月15日）

貸出コミットメントライン契約（当第3四半期連結会計期間末借入金残高700百万円）には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月15日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	4,400百万円
借入実行残高	700	700
差引額	4,300	3,700

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月16日 至平成24年11月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月16日 至平成25年11月15日)
減価償却費	836百万円	821百万円
のれんの償却額	342	340

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月16日 至平成24年11月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成24年2月15日	平成24年5月14日	利益剰余金
平成24年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成24年8月15日	平成24年10月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月16日 至平成25年11月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成25年2月15日	平成25年5月13日	利益剰余金
平成25年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成25年8月15日	平成25年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月16日 至 平成24年11月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	75,387	384	75,772		75,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高		565	565	565	
計	75,387	949	76,337	565	75,772
セグメント利益	1,123	62	1,185	350	834

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 350百万円には、セグメント間取引消去11百万円、のれんの償却額 342百万円及び営業権の償却額 20百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月16日 至 平成25年11月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	76,276	452	76,728		76,728
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	459	459	459	
計	76,276	912	77,188	459	76,728
セグメント利益	1,249	55	1,305	342	963

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 342百万円には、セグメント間取引消去16百万円、のれんの償却額 340百万円及び営業権の償却額 17百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2月16日 至 平成24年11月15日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2月16日 至 平成25年11月15日)
1 株当たり四半期純利益金額	55円82銭	46円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	632	525
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	632	525
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,331,139	11,331,120

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、同新株予約権の行使期間は平成24年 9 月12日に終了致しました。

2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第56期 (平成25年 2 月16日から平成26年 2 月15日まで) 中間配当について、平成25年 9 月24日開催の取締役会において、平成25年 8 月15日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

中間配当による配当金の総額	113百万円
1 株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年10月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月20日

株式会社キリン堂
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝池	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	睦裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成25年2月16日から平成26年2月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年8月16日から平成25年11月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年2月16日から平成25年11月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成25年11月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。